

## 私立大学図書館協会 2023 年度第 2 回東西合同役員会議事要録

日 時：2024 年 3 月 1 日（金） 14 時 00 分～16 時 30 分

開催方法：Web 会議

出席者：名簿のとおり

議事に先立ち、Web 会議システム（Zoom）の接続確認を兼ねて出席確認を行った。議事進行は、会長校明治学院大学の助川哲也館長が担当した。

### [報告事項]

#### 1. 協会会務報告（2023 年 8 月～2024 年 2 月）

会長校（明治学院大学・鈴木）が、配付資料（p. 1～8）のとおり報告した。

##### （1）会務報告

2023 年度総会で、新規加盟、脱退校が承認され、2023 年度加盟校は、東地区 269 校、西地区 247 校、計 516 校となった。2024 年 3 月 1 日現在、2024 年度新規加盟申込は西地区 1 校、脱退届出校は東西地区各 1 校、計 2 校となっている。

その他、未加盟校への勧誘を 11 月に行ったこと、会報 161 号が刊行されたことについて報告された。

##### （2）2023 年度一般会計・特別会計中間決算

一般会計は、収入については、2023 年度加盟校 516 校からの会費納入が完了しており、支出は、すでに完了しているものについて説明があった。また 2023 年度より基金会計への繰り入れを開始した。特別会計は、研究助成、国際図書館協力委員会の 2023 年度実施事業についての支出状況の説明、及び研究助成援助金、国際図書館協力基金への、協賛企業からの入金状況が報告された。また、基金特別会計への繰り入れが今年度より開始した旨説明があった。

#### 2. 東地区部会会務報告（2023 年 8 月～2024 年 2 月）

東地区部会長校（帝京大学・山下）が、配付資料（p. 9～14）のとおり報告した。研究部担当理事校（専修大学・飯泉）より 2023 年度実施の研修事業について実施報告があった。

#### 3. 西地区部会会務報告（2023 年 8 月～2024 年 2 月）

西地区部会長校（中部大学・高木）が、配付資料（p. 15～22）のとおり報告した。各地区協議会での実施事業、研究会等について報告された。

#### 4. 委員会報告（2023 年 8 月～2024 年 2 月）

(1) 協会賞審査委員会

協会賞審査委員長（関西学院大学・有川）より、配付資料（p. 23）のとおり報告が行われた。2023年度協会賞は2件の推薦があった旨報告があった。

(2) 研究助成委員会

研究助成委員長（関西学院大学・井上）より、配付資料（p. 23～24）のとおり報告が行われた。2024年度研究助成について1件応募があった旨報告があった。

(3) 国際図書館協力委員会

国際図書館協力委員長（法政大学・須賀）より、配付資料（p. 24～26）のとおり報告が行われた。海外認定研修は4年ぶりとなり、研修先を台湾とし、12月6日～9日に実施。4名が参加、報告書も提出され、助成を行った。

国際図書館協力セミナーは12月21日に実施、70名の参加があった。次年度の事業（海外認定研修（ALA 米国図書館研修）についても案内を開始している。

5. 協会関連事項報告（2023年8月～2024年2月）

会長校（明治学院大学・鈴木）より、配付資料（p. 27～28）のとおり報告が行われた。

6. 2023年度協会役員校、委員会委員および協会関連団体委員

会長校（明治学院大学・鈴木）が、配付資料（p. 29～31）のとおり報告した。国際図書館協力委員会について、11月1日付で委員の交替が1名あったこと、図書館年鑑編集委員が変更となった旨報告された。

7. 2024年度行事・会議予定（案）

会長校（明治学院大学・鈴木）、東地区部会長校（帝京大学・山下）、西地区部会長校（中部大学・高木）が、配付資料（p. 32）のとおり報告した。会議はWeb会議を中心とし、総会についてはいずれもメール会議の方向としていることが報告された。東地区部会長校より、東地区の役員会事務連絡会は2024年度より年1回とした旨、報告があった。

8. 第84回（2023年度）総会・研究大会の報告について

会長校（明治学院大学・鈴木）より、配付資料（p. 33～39）について、総会・研究大会当番校大正大学が実施したアンケートを報告としてまとめられたものとして紹介された。

[協議事項]

1. 2024年度事業計画（案）について

会長校（明治学院大学・鈴木）が、配付資料（p40～41）に基づき説明した。協議の結果、提案のとおり承認された。

## 2. 2024年度一般会計・特別会計予算（案）について

会長校（明治学院大学・鈴木）が、配付資料（p. 42～45）に基づき、説明および以下の提案がなされた。

### <一般会計：事業費>

#### 9. 災害支援等予備費

重大災害等で会費徴収が難しい事態に備えて「基金」を積み立て、一般会計とは別立てして管理運用するため、2022年度「私立大学図書館協会基金管理運用規程」を制定、2023年度より一般会計から基金会計への繰り入れを開始している。これにより重大災害への対応の基本的な担保ができたため、この項目は0円計上とし、突発的な必要が生じた際には予備費を流用して対応することとする。

#### 10. 研究助成支援費（新規）

研究助成金は単年度で上限60万円、予算額は助成1件に対する額を計上しており、助成対象が複数件採択された場合は、不足分は研究助成特別会計の予備費より支出する。

研究助成予算は協賛企業8社中3社（各20万円）からの支援金を財源としているが、全額を寄付に頼る予算は、今後の安定的な助成金の維持の面で不安要素もあるため、一般会計に新たに「研究助成支援費」の項目を作り、一般会計より単年度1件分の経費を研究助成特別会計に繰り入れる形とする。

### <特別会計>

#### ④総会・研究大会特別会計

第85回（2024年度）総会・研究大会予算は、オンライン開催の方向としている。一般会計からの開催支援費（収入）は、例年どおりの185万円とした。尚、講師派遣費について、外部の著名な方を記念講演に呼ぶため、慣例としている5万円を超える謝礼を見込んでいる。また、雑費にて当番校事務局の昼食経費を見込んでいる。予算の範囲内での執行を予定している。

協議の結果、提案のとおり承認された。

以下の質疑、提案があった。

- ・会報の電子化の検討について提案があった。これについて、2024年度以降常任幹事会、役員会等で検討を開始する旨、会長校より発言があった。
- ・研究助成特別会計の予算を、一般会計からの拠出による研究助成支援費とする提案について、企業からの寄付に関する意見交換がされ、予算は、協会一般会計からの拠出とした上で、寄付の申し出があればそれは受けるということで、承認された。

## 3. 第85回（2024年度）総会・研究大会について

会長校（明治学院大学・鈴木）が、配付資料（p. 46）に基づき、次期当番校である駒澤

大学による提案を説明した。2023年度第1回東西合同役員会の協議事項にて、総会・研究大会の日程とテーマ、総会はメール会議、研究大会はオンライン開催となることが承認されている。当番校駒澤大学より、研究大会の詳細スケジュールについての提案があり、協議の結果承認された。

#### 4. 2023年度協会賞について

協会賞審査委員会委員長（関西学院大学・有川）より、配付資料（p. 47～48）に基づき、2件の推薦について、内1件を採択とすることで、委員会審査結果の説明がなされた。協議の結果、提案のとおり承認された。

#### 5. 2024年度(2023年度申請)研究助成について

研究助成委員会委員長（関西学院大学・井上）より、配付資料（p. 49）に基づき、1件の応募について、採択とすることで、委員会審査結果の説明がなされた。協議の結果、提案のとおり承認された。

#### 6. 「私立大学図書館協会国際図書館協力基金による海外派遣研修実施要領」の一部改正について

会長校（明治学院大学・鈴木）が、配付資料（p. 50～55）に基づき、国際図書館協力委員会より上程された提案について説明した。また、国際図書館協力委員会委員長（法政大学・須賀）より補足説明があった。「私立大学図書館協会国際図書館協力基金による海外派遣研修実施要領」の「3.（4）旅費その他」の経費の負担についての記載事項が、応募要領と齟齬があるため、実態に即した内容へ改正を行う。協議の結果承認された。

#### 7. 「私立大学図書館協会会則」の改正、及び関連規程の改正について

会長校（明治学院大学・鈴木）より、配付資料（p. 56～66）に基づき説明された。2023年度第1回東西合同役員会懇談事項にて、東地区部会の理事役割の統合による理事校数減と、それに伴う「私立大学図書館協会会則」第12条の改正について提案され、会則の改正を行う方向で合意した。これを受け、会長校より以下の内容での改正が提案された。

（1）役員校について定める条項を作成する。

第6条に（役員校）という条を追加し、会長校、地区部会長校、監事校、理事校で構成されることを明確にする。

（2）会長校、部会長校の役割を定める。

すでにある条項に、役割を記載した文言を加筆。

（3）協会の運営体制、機能をわかりやすくするため、「役員の構成」→「役員の役割」→「機関（各会議体）」という順序に、条項を再構成、既存の条項を一部整理。

（4）理事校数

現行の第12条「会長校のほか、東西各地区部会から選出される6校を理事校とする。」という記載について、東地区の理事校数が減ることを前提に修正する。

協議の結果、(1)～(3)の改正について、進めることで承認された。(4)の理事校数については、役員会を催すにあたっての役員校規模を定める、という趣旨により、東西あわせた理事校数について、上限下限の範囲を設けた表現とする形で承認された。

#### 8. 「私立大学図書館協会組織図」の改正について

東地区部会長校（帝京大学・山下）より、配付資料（p.67～68）に基づき説明された。東地区部会の理事校役割分担の変更により、現状に即した役割名に修正する。また、研究部活動についても現状に即して修正する。協議の結果、提案のとおり承認された。

#### [懇談事項]

##### 1. 第86回（2025年度）総会・研究大会当番校について

会長校（明治学院大学・鈴木）が、配付資料（p53）に基づき説明した。第86回（2025年度）総会・研究大会当番校は京都女子大学で内定している。2024年度、次期当番校としての学内外での準備を開始するにあたり、私立大学図書館協会より正式な依頼状と、会議出席のスケジュールなどを、会長校より2024年度の始めにお伝えしたい。今後も含め、次期当番校となる年度の始めに、会長校からの正式な依頼状と、スケジュールなどをお渡しする方向で提案し、同意を得た。

以上、すべての議事を終了し、議長が閉会を宣した。

## 2023年度 第2回東西合同役員会 出席者名簿

(2024年3月1日 (金) 14:00～ Web会議)

	役員名	議決権	大学名	職名	氏名
1	会長校	○	明治学院大学	図書館長	助川 哲也
				図書館次長	鈴木 直子
				資料管理課長	榎本 愛
2	東地区部会長校	○	帝京大学	図書館長	木村 友久
				課長	山下 智美
				係長	川北 友美
				主任	三谷 典子
				課員	山内 歩
3	西地区部会長校	○	中部大学	次長	高木 秀明
				課員	小林 ゆう子
4		○	専修大学	図書課長	飯泉 慎也
				図書課主任	野村 彩衣
5	東地区理事校	○	国立音楽大学	主任司書	柄田 明美
主任司書補佐		森岡 倫子			
6		○	立正大学	熊谷学術情報課課長	島田 貴司
7		○	北海学園大学	事務長	河井 裕司
8	※会則12条2項による		椋山女学園大学	総務部図書館課課長	川井 幸治
9		○	京都外国語大学	事務長	山崎 その
				管理運営課長	宮 杉 浩
				管理運営課主事	戸田 奈緒子
10		西地区理事校	○	大阪大谷大学	図書係
11	○		広島経済大学	部長	岡田 浩典
				課長	栗原 ますみ
12	○	久留米大学	課長	野田 俊介	
13	東地区監事校	○	成蹊大学	図書館事務室事務長	細本 有理子
				図書館事務室	小野 美紀
14	西地区監事校	○	西南学院大学	学術支援部事務部長	平山 崇
				図書情報課長	山口 由美子
15	協会賞審査委員会		関西学院大学	利用サービス課専任主管	有川 浩
16	研究助成委員会		関西学院大学	運営課課長	井上 昌彦
17	国際図書館協力委員会		法政大学	市ヶ谷事務課長	須賀 真弓
				市ヶ谷事務課	有川 博隆
18	次年度総会・研究大会 当番校		駒澤大学	運営課 課長	飯島 靖彦
				情報サービス課 課長	石渡 操
				運営課運営係 係長	小田 智裕